

北九州工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	2-(14)-3
基準ごとの評価	2-(14)-4
基準1 高等専門学校の目的	2-(14)-4
基準2 教育組織（実施体制）	2-(14)-6
基準3 教員及び教育支援者	2-(14)-9
基準4 学生の受入	2-(14)-12
基準5 教育内容及び方法	2-(14)-14
基準6 教育の成果	2-(14)-21
基準7 学生支援等	2-(14)-24
基準8 施設・設備	2-(14)-28
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(14)-30
基準10 財務	2-(14)-33
基準11 管理運営	2-(14)-35
<参 考>	2-(14)-37
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-39
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-40
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-42
自己評価書等リンク先	2-(14)-47

認証評価結果

北九州工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程において、学生が学習目標をより良く理解するための「学修プログラム」や学習の点検ができるように「月割表」と「チェックリスト」を作成して学生に示すなど、人間の素養の涵養を含め、教育内容や方法にきめ細かな配慮がなされている。また、専攻科課程でも「月割表」と「チェックリスト」を活用するほか、工業の生産に関わる知識・専門技術を身に付け、課題に対して種々の知識・技術を統合して実現可能な解を見つけ出す素養（「デザイン能力」）の育成を特別研究に取り込むなどの特色あるシステムを工夫している。

4年次の学生を対象に「学外実習」として1週間以上のインターンシップが実施されており、企業の中で社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図るために活用されている。

卒業（修了）生は、専門性を身に付け、当校の教育が活かされる製造業など工業・技術系の企業に極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、当校の教育が活かされる理工系の大学や大学院に進学しており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

授業評価アンケート、公開授業、一般科目担当教員と専門学科教員間の学科ごとの意見交換などが効果的に活用され、教育の改善状況が具体的に集約されるなど、多彩なファカルティ・ディベロップメント活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く工業に関する専門の教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る有能な技術者を育成すること」が学則に定められている。

また、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を目指した教育理念に基づき、教育目的として、「(1) 幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」、「(2) 国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」、「(3) 地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」が定められている。

さらに、準学士課程の教育目標として、「(A) 技術内容を理解できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者」、「(B) 専門分野における基礎知識を身に付けた技術者」、「(C) 専門工学基礎知識の上に実践的技術を学んだ技術者」、「(D) 身につけた工学知識・技術をもとにして問題を解決する能力を有する技術者」、「(E) 多様な文化を理解するための教養を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーションの基礎能力を有する技術者」、「(F) 歴史・文化・社会に関する教養をもち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者」、「(G) 社会の一員としての自覚、倫理観をもち、心豊かな人間性を有する技術者」の7項目が、専攻科課程の教育目標として、「(A) 技術内容の高度化に対応できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者」、「(B) 専攻分野における専門知識を身に付けた技術者」、「(C) 専門工学知識の上に実践的技術を身に付けた技術者」、「(D) 幅広い視野から問題を捉え、複数分野の工学知識・技術を有機的に結び付け、総合的に問題を解決する能力を有する技術者」、「(E) 多様な文化を理解する能力を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーション能力を有する技術者」、「(F) 歴史・文化・社会に関する教養と頑健な心身をもち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者」の6項目が定められ、各学科・各専攻において卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力がより具体的に定められている。

そして、これらを実現するために、具体的な教育研究活動を実施する上での学修プログラムが学年ごとに定められ、学生が自ら学び修めることのできるような工夫が図られている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法の目的を踏まえて策定されている。また、養成する人材像や卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力は、学校教育法の高等専門学校の目的との対応を明確にした上で策定されている。さらに、これらを達成するために教育研究活動を実施する上での基本方針を具体的に定めている。

これらのことから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学生便覧等の冊子の配付やウェブサイトへの掲載により、教職員及び学生に周知が図られている。さらに、学生及び非常勤講師には、これらの方法に加え、教育理念、教育目的、教育目標及び学修プログラムを記載した印刷物を配付し、説明を通して周知が図られている。

また、卒業・修了時アンケート調査における教育目的、教育目標についての認知度の確認の結果などから、非常勤講師を含む教職員及び学生におおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトへの掲載によるほか、体験入学、公開講座、中学校訪問において中学生、中学校関係者等に学生募集要項等を配布し、説明を通して行われている。また、就職先等の関係企業及び進学先の大学等に対しても、学校要覧等の配布を通して行われている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科及び物質化学工学科の 5 学科で構成されている。

各学科の教育目標として、機械工学科では、「機械工学の本質を知り、問題解決のための理解力と解析力を育む技術者教育の実現」、「人間性と自己の確立に努力し、独自創造力を育む技術者教育の実現」、「機械工学における個々の技術を統合し、システム化するための知識と能力を育む技術者教育の実現」を、電気電子工学科では、「電気回路、電磁気、電子回路等の専門基礎科目及び数学、物理の基礎力を十分持ち、電気工学、電子工学、制御工学、情報工学のより高度な問題に対応できる技術者」、「自ら専門知識・技術を高めることができる技術者」、「専門知識を活かし問題を解決できる技術者」を、電子制御工学科では、「電気電子、情報、システム・制御系分野の工学基礎を身につける。」、「システムのハードウェアとソフトウェアに関する実践的な技術を身につける。」、「身につけた専門基礎知識・技術を総合し、応用できる能力を育成する。」、「実験・実習や調査・研究内容などを記述し、報告できる能力を育成する。」を、制御情報工学科では、「問題解決能力と提案能力を備えた豊かな創造性を身につけた技術者」、「体系的かつ実践的な学習によるインターフェース技術を身につけた技術者」、「国際感覚を持ち技術者倫理を身につけた技術者」を、物質化学工学科では、「物質化学工学分野に関する知識と技術を身につけた技術者」、「物質化学工学分野における基礎知識と基礎技術を統合し応用できる、自己学習能力と問題解決能力を有する技術者」をそれぞれ定め、これら各学科が達成しようとしている能力及び素養を定めている内容は、学校の目的及び教育目標に沿ったものである。

これらのことから、工学の主要分野を占める学科構成により、各学科の教育目標を明確に定め、教育を実施する体制となっており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産工学専攻、制御工学専攻及び物質化学工学専攻の 3 専攻で構成されている。

専攻科課程では、工業の生産に関わる知識・専門技術を身に付け、課題に対して種々の知識・技術を統合して実現可能な解を見つけ出す素養（「デザイン能力」）を涵養することを目標とし、準学士課程とは異なる発展的目標を定めている。この方針に基づき、各専攻の教育目標として、生産工学専攻では、「機械工学、電気工学の専門を基礎とし、その上に機械、電気各工学分野の相互に係わる専門技術を修得させて、生産関連の産業分野で活躍できる技術者の養成」を、制御工学専攻では、「コンピュータの応用技術と情報処理を中心に、制御工学と応用技術総合的知識を習得させることによって、実践的に問題に取り組み、そ

れを解決し得る創造的技術者の養成」を、物質化学工学専攻では、「化学工学および物質や生物に関する科学と工学などを主とする専門科目と同時に、数学、物理、電子、機械、情報関連の基礎科目についても学ぶことにより、物質化学工学が関係するあらゆる分野で活躍できる能力を養成」をそれぞれ定め、これら各専攻が達成しようとしている能力及び素養を定めている内容は、学校の目的及び教育目標に沿ったものである。

これらのことから、幅広い視野の工学技術者を育成すべく各専攻の教育目標を明確に定め、教育を実施する体制となっており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、地域共同テクノセンター、細胞工学センター、IT教育総合情報センター及び技術センターが設置されている。

地域共同テクノセンターは、地域産業の振興や新製品開発を積極的に支援するために、地域企業との共同研究を推進する目的で設立され、バイオリクターの研究、色素増感太陽電池の研究などを通して実践的技術教育の場として活用されるなど、共同研究に関連した卒業研究・特別研究において利用されている。また、ロボットコンテストに向けたロボット製作に使用されるなど、ものづくりの場としても活用されている。

細胞工学センターは、バイオテクノロジーの研究及びバイオ産業への貢献を目指して設立され、バイオ関係に特化した役割を担い、講義・実験を始め、ヒト細胞のバイオテクノロジーの研究などを通して非常に専門性の高い産学連携に伴う共同研究テーマに関連した卒業研究・特別研究において利用されている。

IT教育総合情報センターは、情報・ネットワークの拠点としての役割を担うとともに、IT教育やネットワーク授業等で利用されている。

技術センターは、教育・研究活動における技術的業務を担うとともに、実験・実習を中心とする多くの授業の支援をしている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制としては、中心的な機関として教務委員会及び専攻科委員会が設置され、両委員会の審議結果を全学的な観点から検討を加える運営委員会が設置されている。また、教務委員会及び専攻科委員会を補完するものとして、主事会議、FD委員会、学科会議、自己点検・自己評価委員会、JABEE委員会及び厚生補導委員会が設置されている。これら様々な委員会・会議が異なる観点から教務・専攻科両委員会に審議要請、提案及び情報提供を行うことにより、教育目的の達成に努めている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っているとは判断する。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、平成10年度から平成12年度にかけて、体育と

音楽を除く一般科目全教科について専門学科教員を交えた検討会が開催され、その後も継続的に検討が行われている。これら総合科学科教員が責任者として取りまとめる「専門学科と総合科学科との科目間連絡会議」では、一般科目と専門科目の教員間の科目間連携が行われ、特に科目内容について意見交換されており、数学科における授業内容の見直しやシラバスへの反映など、教育の改善が適切に進められている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が十分機能的に行われていると判断する。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任が中心となり、準学士課程の1、2年次に配置される副担任や厚生補導委員会、学生課と連携を取りながら、きめ細かな学習指導や生活指導を実施する体制がとられている。また、準学士課程の1、2年次に配置される学年主任主導による担任連絡会議を通して学年としての学習指導、生活指導の方針決定や学生に関する情報交換も十分に行われている。さらに、クラブ等の課外活動及び課外活動指導教員に対しても、外部コーチ制の導入、リーダー研修会の実施、学生表彰制度など、様々な支援体制が整備されている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

センターは、学生の教育のために有効に機能しており、特に、地域共同テクノセンターと細胞工学センターは、バイオリアクターの研究、色素増感太陽電池の研究、ヒト細胞のバイオテクノロジーの研究など、最先端技術の実践的教育に有効に役立てられている。

総合科学科教員が責任者として取りまとめる「専門学科と総合科学科との科目間連絡会議」では、一般科目と専門科目の教員間の科目間連携が行われ、特に科目内容について意見交換されており、数学科における授業内容の見直しやシラバスへの反映など、教育の改善が適切に進められている。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。</p>

一般科目担当教員は、専任教員24人、非常勤講師20人が配置されている。

これらの教員は、教育の目的を達成するために、準学士課程の教育目標のそれぞれに対応する科目にバランスよく配置され、全人的な教育目標を達成するために幅広く設定された科目の教育に当たっている。また、専任教員及び非常勤講師を合わせた年齢構成のバランスへの配慮が現状及び採用時にもなされており、採用時に学位取得者の要件を加えることにより専門性の高度化を図っている。さらに、専任教員の3分の1以上の者が高等学校での教員経験を有しているなど学生指導力の確保にも配慮がなされている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>

専門科目担当教員は、専任教員50人（他に助手8人）、非常勤講師17人が配置されている。

これらの教員は、教育の目的を達成するために、準学士課程の教育目標及び各学科の教育目標と専門性を踏まえて配置が行われている。また、いずれの学科においても年齢構成や専門性あるいは企業経験を重視した採用が行われ、それぞれの学科において専門分野ごとに配置されている。さらに、教員の学位取得率も高く、高度の専門教育に対応できるようになっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。</p>
--

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員が兼担しており、教育の目的を達成するために、専攻科課程の教育目標及び各専攻の教育目標と専門性、特徴等を踏まえて配置が行われ、専攻科主事と各学科が協力して研究指導や教育に当たっている。また、学位取得状況、論文発表状況、科学研究費等補助金の獲得状況などからみて、専攻科の教育目標を達成するために必要な深い専門性を有している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するために、教員の採用に当たっては公募制とし、教員の年齢構成は、機械工学科と物質化学工学科で多少の偏りがあるものの、バランスが取れたものとなっている。また、高等学校での教育経験者や企業での実務経験者が教員全体の3分の1程度確保されている。さらに、学位取得のための支援として内地研究員制度や在外研究員制度が活用されている。加えて、実績に応じて予算を上乗せ配分する「教育研究重点化促進経費」、公募により予算を重点配分する「教育・研究プロジェクト経費」及び「若手教員教育・研究プロジェクト経費」等予算配分における活性化措置、年齢構成、教員の経歴、専門性を高めるための支援、教育・研究実績に対する手当や教育、学校運営及び社会貢献に関して顕著な功績を挙げたものを表彰する功労者表彰制度など、多岐にわたって十分な措置が図られている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が十分に講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格等に関する規定として、「人事委員会規則」、「教員選考規則」、「教員候補者推薦委員会規則」、「資格審査委員会規則」及び「教員選考基準」が定められている。

教員の採用については、原則として公募により行われ、まず教員候補者推薦委員会において審議を行い、複数の候補者に対して順位を付けて校長に推薦し、さらに資格審査委員会において教員候補者推薦委員会から推薦された候補者について資格審査を行い、審査結果と審査経過を校長に報告し、校長が最終候補者を決定している。また、公募書類として提出された研究業績、経歴、応募者が教育・研究に携わる抱負を記載した資料、面接での判断により教育上の能力を評価している。

教員の昇格については、まず教員候補者推薦委員会において審議を行い、候補者に対する審査結果を校長に報告し、さらに資格審査委員会において資格審査を行い、審査結果と審査経過を校長に報告し、校長が最終決定している。また、クラス担任、主事補などの校務分掌に対する過去の実績、あるいは学習指導やクラブ活動への取組などのデータを参考に教育上の能力を評価している。

なお、非常勤講師の採用については、「非常勤講師任用に関する内規」に基づき、教務委員会から付託を受けた人事委員会において履歴書、業績目録などにより資格の審査を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価として、自己点検・自己評価委員会が企画立案した点検項目に基づいて、各教員に対する授業アンケートを行う体制が整備されている。授業アンケートは自己点検・自己評価委員会によってまとめられ、各教員に報告されるとともに、アンケート結果に対する各教員の回答を添えて公開されている。

また、教育・研究・学校運営など教育研究活動に関する教員の自己評価に基づいて、教員研究費への傾斜配分や教員顕彰が行われるとともに、教育上の指導能力についての評価は、昇格あるいは特別昇給等を決定するための基礎資料として活用されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実

際に評価が行われていると判断する。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、事務部に事務職員が、技術センターに技術職員がそれぞれ配置され、「事務組織規則」に基づき、庶務課に10人、会計課に16人、学生課に26人の事務系及び技術系の常勤職員が明確な役割分担の下、配置されている。

事務職員については、事務部長を筆頭に庶務課、会計課及び学生課の3つの課で構成され、授業や試験、成績管理、学生生活、課外活動、学生寮、就職・進路指導、図書館等に関する事務や関連する委員会の教員と密な連携をとるなど、教育活動に必要な支援を行っている。

技術職員については、教務主事が兼務する技術センター長を筆頭に機械系技術グループ、電気系技術グループ及び物質系技術グループの3つのグループで構成され、教育の目的を達成するために、溶接、板金、機械加工などの実習に多くの時間が割り振られている機械系技術グループに常勤の技術職員14人のうち7人を配置するなど、多くの技術職員を必要とする分野には重点的に配置して、学生の実験・実習等の技術教育支援や教育研究用設備の保守・開発等の支援等をきめ細かく行っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

年齢構成や実務経験の重視、予算配分における活性化のための措置としての「教育研究重点化促進経費」、「教育・研究プロジェクト経費」、「若手教員教育・研究プロジェクト経費」の運用、教員個人に対する支援体制の整備と評価・検証の実施など、教員組織の活動を活性化するための多様な取組が行われている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーとして、準学士課程及び専攻科課程の求める学生像や入学者選抜の基本方針などが、教育の目的に沿ってそれぞれ定められ、準学士課程学生募集要項、編入学生募集要項及び専攻科学生募集要項に記載されている。準学士課程のアドミッション・ポリシーとしては、「数学、理科の分野に興味がある者」、「工学の分野に興味がある者」、「実験・実習に自ら進んで取り組むことのできる者」、「将来、国際センスと人間性を備え、社会を支える技術者として活躍するという意志を持った者」の4項目が定められ、専攻科課程のアドミッション・ポリシーとしては、「機械工学、電気電子工学、電子制御工学、制御情報工学、物質化学工学に関する基礎知識を修得した者」、「専門知識を広げ、深めようとする向上心を持つ者」の2項目が定められている。また、準学士課程編入学生のアドミッション・ポリシーとして4項目が定められている。

これらのアドミッション・ポリシーは、学生募集要項の配付やウェブサイトへの掲載、中学校訪問に当たっての事前説明などにより、教職員に周知されている。また、中学校訪問や中学生の体験入学時(学校説明会)での説明、高等学校等への学生募集要項の配布などにより、将来の学生を含め社会に公表されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、求める学生像等を記したアドミッション・ポリシーに沿って、推薦による選抜及び学力検査による選抜を実施している。推薦による選抜のうち学業成績の優れた者についての推薦(学力推薦)は、推薦書、調査書、工学適性検査、作文及び面接の結果を、クラブ活動等において優れた者についての推薦(クラブ推薦)は、学力推薦と同じ評価方法により得られた結果とクラブ活動における成果を、学力検査による選抜は、学力検査の結果及び調査書等をそれぞれ総合的に評価し合格者を決定している。また、編入学生の入学者選抜についても、学力検査、調査書及び面接等の結果を総合的に評価し合格者を決定している。

専攻科課程の入学者選抜は、準学士課程と同様に求める学生像等を記したアドミッション・ポリシーに沿って、高等専門学校長の推薦による選抜（推薦選抜）、学力検査による選抜（学力選抜）及び企業等の推薦による社会人選抜（社会人推薦選抜）を実施しており、推薦選抜は、在籍学校長から提出された推薦書及び調査書の内容等を、学力選抜は、学力検査、調査書の内容等を、社会人推薦選抜は、企業等の所属の長から提出された推薦書及び調査書の内容等をそれぞれ総合的に評価し合格者を決定している。

いずれの選抜方法についても、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入システムとなっている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証としては、入学直後に英語、数学及び国語の重要基礎科目について実力試験を実施し、その結果を評価することにより、合格者の資質が求める人物像にふさわしいものかについて検証するなど、入学試験委員会を中心に組織的な取組が行われている。

その結果として、当初は学力選抜方式であったが、平成4年度から学力推薦、平成7年度からクラブ推薦方式が導入され、さらにこの間、各中学校から提出される段階値（内申点）の見直しや推薦選抜における工学適性検査が導入されるなど改善が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、実入学者が各学科の入学定員に対し適正な数の確保がなされ、いずれの学科も入学定員に基づき適正に管理されており、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

専攻科課程では、例年やや多い実入学者数となっているものの、現教員での教育・研究指導環境や施設・予算状況、専攻科学生への教育・研究全体にわたって支障はなく、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

準学士課程において、少子化傾向が進む中であっても入学志願者数が増加し、常に高い入学志願者を確保して、それらの中から適正な数の優秀な学生の確保が図られている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形の教育課程を編成し、低学年では基礎となる数理系科目、専門基礎科目を多く配置し、高学年になるほど専門科目を多く配置して、学年進行とともに基礎的な科目から高度あるいは応用的な科目へと段階的な履修が可能なように流れを考えて配置されている。また、各学科の授業科目は、具体的な7項目の教育目標に対応するよう分類され適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、目標に到達するために各学年の修得内容の指針も設定しており、科目ごとにそれぞれ具体的な達成目標も示している。加えて、実際の授業の実施内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、近隣の九州工業大学との教育研究と業務運営に関する協定を結び、この中で単位互換を行えるよう準備を進めている。また、他の高等教育機関の履修科目は30単位まで履修科目単位として認定できるよう規定を整備している。さらに、社会のニーズに対応して、TOEICや英語検定、漢字検定を教育に取り入れ、4年次に選択科目として行う「学外実習」(インターンシップ)、近隣にある企業・工場を活用して、学生全員が低学年から行

う「短期工場見学」などにより社会との関わりを経験することができる機会を設けている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

教育目的「幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」、「国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」、「地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」に照らして、低学年から高学年にわたって基礎から応用までの講義、演習、実験、実習の科目が段階的に配置され、授業形態のバランスは適切である。

また、教育内容に応じた学習指導法の工夫として、共同研究「全高専生のためのWEB英単語学習システムの開発」による開発教材「COCE T3300」を始め、e-learning、TOEIC - Bridge、漢字検定などを取り入れた講義、演習などが行われ、さらに、人文・社会系の講義科目でもそれぞれ課題・演習が行われている。

特に、「COCE T3300」は、マルチメディアによる英語教育を目的として開発されたもので、学生は与えられたIDとパスワードを使って学内及び自宅から自由にアクセスして英単語の学習ができるようになっており、このシステムによる教育効果を上げるため、全校一斉単語テストも行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、教育目標、教育方針、学習上の留意点、授業科目の科目系統図、教育課程表とともに、各科目の授業目的と概要、授業の進め方及び履修上の注意、授業項目と内容及び時間数、その科目に対応する教育目標、その科目の達成目標、評価基準、評価方法などに加えて、学修単位についても示されている。

また、シラバスは、ウェブサイトに掲載し、新入生全員及び全教員に配付するとともに、各クラスの教室と図書館に備え付けて、学生がいつでも利用できるようになっており、授業アンケートの結果からシラバスは活用されている。

さらに、シラバスで記述できなかった内容を補完するため「月割表」を作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、シラバスと併せて各クラスに該当科目の「月割表」を備え付け、学生がシラバスの内容をより把握できるようにしている。また、学生が学習の点検ができるようにするため「チェックリスト」を作成し、各授業で学生に配付して利用指導を行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、導入教育としての1年次での「工学基礎実験」では、ライントレースを行うロボットを製作させ、学生が2人1組対抗でタイムトライアルレースを行うなど、ものづくり

の楽しさを体験し工学への興味を高めるため、全学生に対して全学科の基礎的なものづくりに関する実験を行っている。また、制御情報工学科における4、5年次の「設計製作」、電子制御工学科における5年次の「情報処理演習」、5年次の「卒業研究」など、実験・実習科目、卒業研究、創造性を育む実践的な講義・演習科目を組み合わせることによって、総合的に創造性の基礎的能力の育成を図っている。

インターンシップについては、4年次の選択科目の「学外実習」として1週間以上の実習を行い、企業からは実習担当者による評価報告書を提出してもらい、学生には実習レポートを作成させ、その内容を発表会で報告させることにより、企業の中で社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図っている。また、近隣にある企業・工場を活用して、学生全員が低学年から「短期工場見学」を実施し、社会と技術の関わりを認識させ実践性の育成を図っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定、各科目の評価基準及び評価方法は、「学業成績の評価等に関する規則」に定められ、学生便覧及びシラバスに掲載して学生に配付するとともに、オリエンテーションで説明が行われ、学生に周知されている。加えて、規則変更の都度、学生に通知文書を配付し説明を行っている。

また、成績評価や単位認定は規定に基づき行われ、試験の答えは、答案返却期間を設け学生に返却し解答及び配点が示され、学生は評点の適切性をチェックし、意見の申立てができるようになっており、再試験についても、対象者に対して掲示を行い、該当者は科目担当教員の指導により再度学習して再試験を受け、各学科の確認会議で評価し合否を決定している。加えて、各科目の試験問題と答案、評価方法とそれに基づく成績集計表をファイルにして教員に開示し、試験問題と解答については学科長に提出してその適切さを学科でチェックできる体制をとっている。進級認定、卒業認定については、それぞれ判定会議を行い、各学生の成績に基づき判定を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育目標として「社会の一員としての自覚、倫理観をもち、心豊かな人間性を有する技術者」の育成を掲げ、具体的な指針を学修プログラムで示し、人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動、清掃活動、特別講義、特別講演、短期工場見学などを行い、社会性・人間性の育成を図っている。特別活動は、1～3年次に週1時間実施され、「学業成績の評価等に関する規則」の中で、課程修了条件として規定されている。また、清掃活動については、週1回全学生及び全教職員により一斉に実施され、特別講義や特別講演については、年数回、大学や企業の専門家を招き実施している。さらに、短期工場見学については、1年次からクラス単位で近隣にある企業・工場を活用して工場見学を実施している。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

社会性・人間性を育成するために、新入生集団宿泊研修、3年次オリエンテーション、4年次長期工場見学旅行、歩行大会、体育祭、高専祭、クラスマッチ、駅伝大会など様々な学校行事を実施し、学校行事への参加については、「学業成績の評価等に関する規則」の中で課程修了の条件として規定している。また、クラブ活動やロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどの課外活動、学生会活動も活発で、それぞれ多くの実績を上げている。さらに、教員は全員オフィスアワーを設定し、きめ細かく学生の学習や生活指導に当たれる体制が確保されており、加えて、寮での学生指導体制も整っている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、生産工学専攻、制御工学専攻及び物質化学工学専攻の3つの専攻からなり、準学士課程の各学科の専門分野をそれぞれ基礎として総合する形で構成されている。専攻科の教育課程は、準学士課程で身に付けた専門工学の知識を深化し、さらに他分野の工学知識を修得することにより広い視野から総合的に問題を解決する能力を育成するよう編成している。また、準学士課程と専攻科課程の科目系統図も明示され、教育目標ごとに授業科目が適切に配置されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

全専攻共通に一般科目として英語、国語及び社会系科目を、専門基礎科目として数学、自然科学、情報及び各専攻の専門分野の工学基礎科目を配置し、各専攻にはそれぞれの分野の専門科目が配置され、科目の内容、科目間の関連性を考慮し、目標達成のための科目の流れを考えて配置されている。また、各専攻の授業科目は、具体的な6項目の教育目標に対応するよう分類され適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。さらに、実際の授業の実施内容も教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他高等教育機関の修得単位及び学修については、専攻科委員会において、毎年放送大学で開講する科目の中から数科目を選定し、それらを専攻科の授業科目の履修とみなして単位認定を行っており、毎年ほとんどの学生が放送大学科目の単位を修得している。また、九州地区の高等専門学校間の単位互換制度により、毎年サマーレク

チャーが開講され、久留米工業高等専門学校や八代工業高等専門学校のサマーレクチャーに学生が参加し、それぞれ単位認定を行っている。さらに、九州工業大学との教育研究と業務運営に関する協定により単位互換の準備を進めており、他専攻の授業科目の履修についても規定が整備されている。加えて、社会のニーズに対応して、TOEIC、英語検定、漢字検定なども授業の中に取り入れるとともに、10日間のインターンシップを行う「特別実習」、「専攻科特論」などで技術と社会の関わりを学習させている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

教育目的「幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」、「国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」、「地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」に照らして、講義、演習、実験、実習の科目が配置され、授業形態のバランスは適切である。

また、教育内容に応じた学習指導法の工夫として、少人数グループで5学科の実験室を回る「複合工学実験」、少人数教育による「輪講」、COCEET3300、e-learning、TOEIC、英語検定などを取り入れた演習などが行われ、さらに、レポーターを決め毎回レジュメに基づく発表を義務付けている「アジア地域論」、担当者が発表し答え合わせを行う「文章表現論」など、講義科目の中でもそれぞれ演習や発表、討論などが行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、2年間にわたる特別研究では、「特別研究」において、一つの課題に対し身に付けた専門工学知識を統合して問題を把握して、解決のための調査や実験を遂行し、結果を報告する一連の取組を行って創造性の育成を目指し、「特別研究」において、特別研究論文のほか、特別研究をデザインの観点からとらえた分析も行わせ、一連の取組におけるデザインの対象、得られた結果などをデザイン報告書として提出させ、創造性を育む実践的な教育を行っている。また、1年次での「複合工学実験」では、全学生に対して専攻に関わりなく、エンジニアとして必要な複数分野の実践的基礎技術を身に付けるための実験実習を行い、創造性の基礎的能力の育成を図っている。

インターンシップについては、1年次の選択科目の「特別実習」において10日間以上の企業での実習を行い、企業には実習担当者による評価報告書を提出してもらい、学生は実習レポートを作成してその内容を発表会で報告することにより、技術と社会との関わりを認識させ、企業が求める職業上の能力育成を図っている。また、教育目標を達成するために、準学士課程で「学外実習」(インターンシップ)を履修しなかった学生には、「特別実習」(インターンシップ)を必ず履修するよう指導している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、教育目標、科目構成、目標達成のための科目群、履修に関する注意、成績評価、学習時間、教育課程表、科目系統図とともに、各科目の授業目的と概要、授業の進め方及び履修上の注意、授業項目と内容及び時間数、その科目に対応する教育目標、その科目の達成目標、評価基準、評価方法などに加えて、事前に行う準備学習についても示されている。

また、シラバスは、ウェブサイトに掲載するとともに、学生及び教員に配付しており、授業アンケートの結果から、シラバスは最初の授業や試験前など必要に応じておおむね活用されている。

さらに、学生の自学自習のために「月割表」と「チェックリスト」を作成し、ウェブサイトへの掲載や各授業で学生に配付して利用させるなどの指導を行っている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、2年間にわたる特別研究を、学年ごとに「特別研究」と「特別研究」に分けて行い、与えられた研究テーマに対して、それまでに身に付けた専門工学知識を統合して問題の把握から分析や調査・実験を行い、そしてその結果の報告にいたる一連の取組の実行により、「デザイン能力」を育成する科目と位置付け実施している。

これらの研究指導には博士の学位を有する教員が当たり、指導状況は学生が日々の研究の取組と教員とのコンタクトの状況を記録した「コンタクトタイム表」で把握している。「特別研究」と「特別研究」ではポスターセッションによる外部公開の中間発表会を行い、「特別研究」においては、大学、企業等の外部の関係者を招いて公開の最終発表会も実施している。

特別研究の評価は、日頃の取組については指導教員が、発表内容・質疑応答、論文については複数教員で評価し、成績の総合判定を行っている。

また、特別研究は、学協会での口頭及び論文による外部発表が行われており、「日本化学会西日本大会2004」及び「第41回及び第42回化学関連支部合同九州大会」においてそれぞれポスター賞を受賞するなどの成果を上げている。

これらのことから、専攻科で修学にふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定に関する規定、各科目の評価基準及び評価方法は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に定められ、専攻科履修要覧やシラバスに掲載して学生に配付するとともに、オリエンテーションで説明が行われ、学生に周知されている。各授業形態の1単位当たり課せられる予習・復習の時間数等についてもオリエンテーションで説明をして、学生に周知されている。

また、成績評価や単位認定は規定に基づき行われ、全科目の定期試験の答案は、学生に返却し解答と配点の説明を行い、学生は評点の適切性をチェックし、意見の申立てができるようになっており、再試験についても、対象学生は教科担当教員の指導により再度学習して再試験を受けるようになっている。加えて、各科目の試験問題と答案、評価方法とそれに基づく成績集計表をファイルにして教員に開示し、さらに試験問題と解答、配点については関係する各学科の学科長に提出してその適切さを学科、専攻科委員会で指導できるようにしている。修了認定については、認定会議を行い、各学生の成績に基づき判定を行って

る。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

学生が学習目標をより良く理解するための「学修プログラム」やシラバスの内容をより良く把握し学習の点検ができるように「月割表」と「チェックリスト」を作成して学生に示すなど、特色あるシステムを工夫し、人間の素養の涵養を含め、教育目標の達成へ向けて、教育内容や方法にもきめ細かな配慮がなされている。

ものづくりの楽しさを体験し工学への興味を高めるため、全学生に対して全学科の基礎的なものづくりに関する実験を行う「工学基礎実験」など、実験・実習科目、卒業研究、創造性を育む実践的な講義・演習科目を組み合わせることによって、総合的に創造性の基礎的能力の育成を図っている。

4年次の学生を対象に「学外実習」として1週間以上のインターンシップが実施されており、企業の中で社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図るために活用されている。また、近隣にある企業・工場を活用して、学生全員が低学年から「短期工場見学」を実施し、社会と技術の関わりを認識させ実践性の育成を図っている。

1～3年次に週1時間実施する特別活動を課程修了条件とするとともに、週1回全学生及び全教職員により清掃活動を一齐に実施するなど、人間の素養の涵養に配慮した取組を行っている。

<専攻科課程>

シラバスの内容をより良く把握し学習の点検に活用するための「月割表」と「チェックリスト」の導入や工業の生産に関わる知識・専門技術を身に付け、課題に対して種々の知識・技術を統合して実現可能な解を見つけ出す素養（「デザイン能力」）の育成を特別研究に取り込むなどの特色あるシステムを工夫している。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、準学士課程及び専攻科課程において、それぞれの教育目標ごとに、達成するための科目群が配置され、それらの科目を履修して単位を修得すれば各目標は達成されたと判断している。各科目にはさらに具体的な達成目標や評価基準、評価方法が定められ、それらに基づき単位認定が行われている。また、準学士課程では、特別活動の合格と学校行事の総時間数の3分の2以上の出席を各学年の課程修了条件に加え、専攻科課程では、必修の英語科目でTOEIC 400点以上の獲得などを単位取得条件に加え、さらに特別研究に対する日頃の取組のほか、発表と質疑応答及び論文の内容を複数教員により総合的に評価している。年度末にはこれらの成績等が卒業（修了）認定会議に提出され、卒業（修了）認定等により達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程及び専攻科課程のほとんどの学生は、当校で定める条件を満たして進級や卒業（修了）をしており、卒業研究や特別研究、専門科目などの評価からそれぞれ目標とする力が身に付いている。卒業研究や特別研究については、各学生が課題に対して何らかの結果を導き出し論文にまとめ報告し、日頃の取組を指導教員が、発表会における発表内容及び質疑応答と最終提出された論文を複数教員が評価しており、特別研究は学会など外部での発表も行われている。専攻科課程の英語科目においてTOEIC 400点以上獲得などの単位取得条件に満たない者があつたものの、ほとんどの専攻科修了生が学士の学位を取得している。そのほか、民間企業主催の俳句コンテストに国語の課題で書いた俳句を応募した結果5人が入賞するなど、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、各学科の教育を活かした製造業などの工業・技術系の企業に就職しており、専門性を身に付けた実践的な技術者を育成している。また、進

学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は大学の理工系学部等となっており、大学等で学ぶにふさわしい専門知識を身に付けている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、各専攻の教育を活かした製造業などの工業・技術系の企業に就職しており、高い専門性を身に付けた実践的な技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、進学先は大学院の理工系研究科等となっており、大学院で学ぶにふさわしい高い専門知識を身に付けている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、卒業（修了）時に教育目標等の最終達成度に関するアンケート調査が行われており、専攻科課程修了生の一部に教育目的に対する達成度があまり高くはない結果となっているものの、おおむね良好な回答が得られている。

また、直接の学習達成度評価ではないものの、すべての科目について実施している授業アンケートにおいて、学生自身がシラバスに記載している達成目標に対する達成度を評価する項目を設けており、全科目を通しておおむね良好な結果となっている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業（修了）生に対するアンケート調査を実施しており、その結果、基礎学力、自己学習能力、専門知識や実践技術等の工学・技術に関する達成度は非常に高い反面、コミュニケーション能力や教養・倫理などの教養・素養面での達成感が十分ではないとのことから、英語教育の充実を図るため、TOEICなどの外部の検定試験の活用や達成目標、評価方法の改訂を行っている。

また、進路先などの関係者からの意見聴取として、平成 17 年度に企業アンケートを実施し、結果をとりまとめ、内容の解析並びに今後の教育への取組について検討が進められている。

さらに、教員による企業訪問などの様々な機会において、卒業（修了）生や就職先企業、編入学先大学等から意見聴取を行っており、その結果を学科会議等で話し合い、重要なものについては運営委員会等に報告している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業（修了）生は、専門性を身に付け、当校の教育が活かされる製造業など工業・技術系の企業に極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も極めて高く、当校の教育が活かされる理工系の大

学や大学院に進学しており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

- 7 - 1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7 - 2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、入学直後の新入生オリエンテーションや新入生集団宿泊研修、3年次学生へのオリエンテーション、専攻科における専攻科新入生オリエンテーションなどが整備され、入学後の学級担任及び副担任による個別指導も行われている。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、シラバス以外に月別の学習進行状況が把握できる「月割表」を配付して学生自身が授業の進捗状況を把握できるようになっているほか、学生の個人指導については、担任及び各教科の指導教員によるオフィスアワーが設けられ、加えて、専攻科学生のティーチング・アシスタントによる演習補助を行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

- 7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学习スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、準学士課程の学生に対しては各ホームルーム教室、専攻科課程の学生に対しては研究室が使用できる。また、共有の自習施設としては、図書館閲覧室が平日は 21 時まで、土曜日も 17 時まで開館している。IT 教育総合情報センター演習室は、平日 18 時まで学生に開放している。さらに、学生のキャンパス生活支援として福利施設（雄志台会館）があり、食堂、保健室、売店及び学生相談室が設置されている。学生の休憩や自習のためのコミュニティスペースも整備されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

- 7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、授業アンケートの自由記述欄において把握する取組を行っており、担当教員にフィードバックされて、次年度以降の改善事項として配慮されている。また、校長・主事と卒業生予定代表者との懇談会や保護者・学級担任との懇談会が実施され、これらの取組により、授業の進め方や英語力の向上、補講などの要望を把握している。

このほか、図書館蔵書の購入に関しては、ブックハンティングや図書館カウンターへの図書購入リクエ

スト票の提出、図書館のウェブサイト上からのリクエストにより要望することができるようになっており、学生の要望への回答は、購入状況を図書館の掲示板に公開している。日常の要望等に関しては、主に学級担任や卒業研究指導教員、特別研究指導教員を通じて各種委員会に諮られ対処されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験及び検定試験受講に対する支援として、TOEICについては、1～3年次の学生には英語の実力テストにTOEIC-Bridgeを取り入れ、4、5年次と専攻科の学生には団体受験制度を利用したTOEICの受験指導を行っているほか、電気主任技術者、電気工事士、危険物取扱者、情報処理技術者などの資格試験や英語検定、漢字検定などの各種検定試験の受験指導を行っている。

また、外国留学のための支援については、留学前の情報提供や留学に関する指導を行うなどの体制が整えられ、さらにコミュニケーション能力の充実に対応するための指導も行われ、年平均2～3人の学生がアメリカ合衆国やオーストラリアなどの英語圏に留学している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、一般科目の選択科目として「日本事情（4年次・2単位）」を開設し、各留学生にはクラスメートの中から指名された学生のチューターが配置され、学習に関する助言を行っているほか、準学士課程3年次への編入留学生に対しては、3年次の教育課程の特別編成を行っている。

また、準学士課程4年次編入学生に対しては、事前の講座説明で入学前に理解すべき科目・内容について指導を行い、入学後は学級担任がオフィスアワー時に個別に学習指導を行っている。特に普通高校出身者に対しては、編入学後の夏季休業中に集中で工業系（機械工学科）の実習を行う体制が整備されている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

厚生補導委員会の指導の下、学生会を組織し、課外活動や学生会活動の支援を行っている。加えて、後援会組織からも援助が行われている。学生会については、学生選挙で選出された学生会長と執行部を中心に、学校行事（体育祭、高専祭など）を企画・準備し、実施している。毎年2月には学生会を中心として学生会・クラブリーダー研修会を開催し、各クラブのリーダーの意識高揚を図っている。また、体育系クラブは、毎年多くの学生が高等専門学校体育大会の全国大会に出場し、優秀な成績を上げており、ロボットコンテストは、ここ数年九州地区大会で優勝して全国大会の出場を果たし、平成14年には全国優勝を成し遂げている。さらに、学生会の企画する体育祭には年々見学する保護者の数が増加し、高専祭のイベントも高い評価を受けている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2- 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学生相談室委員会の運営の下、学生相談室が設置され、各学科の教員からなる学生相談員7人と看護師1人、さらに非常勤のカウンセラー1人が配置され、面談や電話、電子メールでの相談受付を行い、担任や関係委員会との連絡体制も整備され、学生の心のケアに当たっている。平成17年度には非常勤のカウンセラーを2人体制にして更なる充実を図っている。また、健康面については、保健室が、毎年の定期健康診断をはじめとする学生の安全・健康管理の中心機関としての役割を担っている。さらに、経済面については、学生の経済状況と学業成績に応じて入学料・授業料の免除制度や日本学生支援機構などの様々な奨学金制度が整備されている。特に、経済的な支援が必要な学生には、図書館の非常勤職員として採用するなどの措置を行っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援として、留学生については、留学生担当の寮務委員によるケアのほか、食事や入浴など習慣の違いに配慮して自炊のための補食室や留学生専用のシャワー設備などが設けられている。また、必要に応じて寮内のライフマスター（下級生に対し寮生活上の指導、助言などを行う上級生）による助言や支援が行われている。

障害のある学生については、管理棟や機械・電気電子棟（3号館）を除く各学科棟の建物自体のバリアフリー化が進められ、これまでバリアフリー化されていなかった機械・電気電子棟（3号館）は、平成18年度の改修においてエレベータ等の設置を行うことですべての学科棟のバリアフリー化がほぼ完了し、更なる整備が検討されている。図書館については、現在バリアフリー施設になっていないため、利用サービス手順を策定し、障害のある学生の利用に対応できるようにしている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮として浩志寮（男子寮と女子寮）が設置されており、寮務主事を中心とした学生寮委員会が組織され、毎月1回会議を開き、学生支援が行われる体制を整えている。また、学生による寮生会が組織され、毎月1回総務会議を開き、寮内の諸行事、清掃等が自主的に運営されている。

学習指導については、学生寮委員（学習担当）の指導の下、寮の上級生が中心となって勉強会や読書会を開き、特に下級生の学習指導を行って実力向上に努めている。寮内のパソコン室にはパソコン（総数6台）を設置して学生に開放し、校内LANを通じてウェブサイトなどの校内情報へのアクセス、ウェブサイトによる検索や電子メールの交換など、特に留学生には母国の情報収集等に有効に活用されている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2- 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、進路指導委員会が設置され、進路指導セミナー講演会などの企画を行い、学生課入試・就職対策室が実務を行う体制がとられている。また、直接的な学生の進学・就職活動については、各学科の学科長や担任が中心となり、保護者と教員を含めた三者懇談を行うなどの個別指導を行っており、進学希望者に対しては、補講を行うなどの指導をし、就職希望者に対しては、専門教

員による模擬面接指導が実施されている。これらの取組によって就職・進学希望者ともに、そのほとんどが希望を達成している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生自身が授業の進捗状況を把握できるような「月割表」の導入やティーチング・アシスタント制度の活用など、学生の自主的学習を進めるための工夫がなされている。

留学生に対してはクラスメートの中から指名された学生のチューターが学習に関する助言を行い、また、編入学生に対しては事前の講座説明で入学前に理解すべき科目・内容について指導を行い、入学後は学級担任がオフィスアワー時に個別に学習指導を行うなど、特別な学習支援が必要な者に対し学習支援体制が整備され機能している。

基準 8 施設・設備
8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、図書館、実習工場などが整備されている。施設の老朽化への対応としては、平成 9 年度策定の教育環境改善計画や平成 12 年度策定の施設長期計画に基づき、教育課程の実現にふさわしいものに順次整備が行われている。平成 14 年度には地域共同テクノセンターの新設に伴い、共同利用のための実験・研究室の充実が図られ、平成 16、17 年度には一部を除きほとんどの教室、講義室に空調設備が整備され環境改善が図られている。

また、施設マネジメントに関する全学的な体制を整備するために教務主事を委員長とする施設管理運営委員会を設置し、施設利用状況調査に基づき、校舎・施設・設備の有効活用の促進が図られている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

IT 教育の必要性の高まりに対応して、校内 LAN 及び図書館、その他各学科の IT 関連施設を統合する組織として「IT 教育総合情報センター」を設置し、情報ネットワークの運営の一元化を図るとともに、IT 教育及び情報通信に関連する学内組織との協調も良好に行われ、教育用電算機システムも最適なものとなっている。また、情報セキュリティにおいては、機器での管理のみでなく、セキュリティポリシーに則り、情報処理授業における学生への啓蒙教育や IT 教育総合情報センターの LAN 管理室から教職員への情報の徹底などを行い、感染被害、外部への加害、情報漏洩等の事故はほとんど生じておらず、校内 LAN の高速化、ホームルーム教室などへの無線 LAN の設置、e-learning を用いた英語教育用サーバの運用、様々な教育管理ソフトウェア等が整備され、授業や学生の自主的学習、卒業研究、特別研究など、多岐にわたる目的に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、自然科学と工学を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が分野別に整理され、約 6 万 7 千冊の蔵書が系統的に整備されている。また、閲覧室には、視聴覚資料の閲覧や蔵書を検索するために、視聴覚メディア用 AV 機器 5 台、蔵書検索用パソコン 1 台、CD-ROM 用パソコン 3 台、ウェブサイト

接続用パソコン 8 台（うちノート型パソコン 7 台）が設置されており、電子ジャーナルや文献データベースについても利用できる環境が整備されている。

図書や視聴覚資料など学習教養資料については、毎年全学科の教員からの推薦により、雑誌については、図書館委員会で検討し整備しており、シラバス掲載資料についても購入し、授業との関係を深めている。また、学生によるブックハンティングを実施し、毎年約 15 名前後の参加者があり、約 180 冊の図書を購入しているほか、図書館内に設置している投書箱や図書館ウェブサイトなどから学生の要望を汲み上げている。

開館時間は、平日 21 時まで、土曜日も 17 時までとなっており、市民への利用にも門戸を拡げ、閲覧・整理業務には市民ボランティアの支援も得ている。また、学習・研究支援のためオリエンテーション、電子ジャーナルや文献データベースの講習会などを開催し利用指導を行っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館は、ブックハンティングを実施するなどして学生のニーズの高い図書の受入を行い貸出冊数の増加を図るとともに、一般市民への利用拡大や業務の一部に市民ボランティアの支援を得て地域との連携を深めるなど、その活用を図って様々な取組が行われ運営に工夫がなされている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、学生の自己学習のために担当教員により作成される月割表やチェックリスト、学生の成績、出席状況、公開授業に関する報告書、特別活動計画書、授業アンケートの集計結果等が、教務委員会、専攻科委員会、J A B E E 委員会及び自己点検・自己評価委員会において収集・蓄積されている。授業アンケートについては、自己点検・自己評価委員会が実施し、集計結果は授業科目ごとに集計・蓄積され、データとともに、分析・評価の結果を各クラス及び学内のウェブサイトに掲載すると同時に教員にフィードバックし、評価させ、自己点検評価の結果を提出させている。その後、各委員会の自己点検・自己評価報告も併せて、自己点検・自己評価委員会は自己点検・自己評価報告書を作成し、運営委員会に提出している。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取は、授業アンケートや卒業研究・特別研究アンケート、卒業・修了に際しての最終達成度調査を通して行われ、さらには、「校長・主事と卒業予定代表者との懇談会」や「保護者懇談会」における意見聴取などでも行われている。アンケートの結果は、自己点検・自己評価委員会で集約分析され教員にフィードバックされるが、教員はそれらの結果を踏まえて次年度に向けた改善方針を提出することで、学生の意見を反映した形になっている。「校長・主事と卒業予定代表者との懇談会」の意見は教務委員会から各学科及び教員に報告され、教育の状況に関する自己点検・自己評価報告書に反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

- 9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見聴取は、外部評価委員会及び卒業生アンケート、企業アンケートにより行われている。また、各学科においても、求人を訪れた企業及び卒業（修了）生からの意見聴取を行っている。

これらの外部から聴取された意見は、各委員会が取りまとめを行い、運営委員会に報告された後、各学科長より各学科へ報告され、全教員に周知がなされており、教育目標の実現、学生による授業評価システ

ム、英語教育などについて、教育の状況に関する自己点検・評価に反映され改善に役立てられている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるために、P D C A (Plan-Do-Check-Action) サイクルの各段階に、各委員会や学科会議が割り付けられ、教育改善に関する事項が審議、実行されている。

P D C A サイクルから生み出された具体的な方策としては、準学士課程学生の成績評価へのG P A 制度の導入、外部評価の結果を受けてのより具体的な教育目標の設定、日本技術者教育認定機構の教育プログラムに対応するための教育課程や学則の変更、授業時間の90分から50分への変更、数学と専門科目との連携強化などの取組が行われている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、自己点検・自己評価委員会から非常勤講師を含む全授業担当教員に送付される授業アンケートの結果に基づき、集計結果や学生の感想、意見を自己分析して、機械工学科における工学実験の実施期間や一部テーマの内容変更、小試験の実施など、授業内容や教材、教授技術等の改善を行っている。また、公開授業が行われ、公開授業終了後に聴講した教員との間で検討会が開催され、教材や教授技術等についての意見交換に基づいて、改善が図られている。

個々の教員の改善活動状況は、授業アンケートについては、自己点検・評価を通して自己点検・自己評価委員会が把握し、公開授業については、実任教員にフィードバックされた内容が報告書として教務委員会及び専攻科委員会に提出され、そこで学校としての把握がなされている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校の英語担当教員も開発メンバーであった、共同研究「全高専生のためのW E B 英単語学習システムの開発」(C O C E T 3300)が文部科学大臣賞を受賞するなど、教員による授業内容や教授法に関する研究は活発に行われ、これらの研究や開発成果は、教育の質の向上に大きく貢献している。また、地域共同テクノセンターや細胞工学センター等での新エネルギー・産業技術総合開発機構(N E D O)からの補助事業による研究開発等や個々の教員の研究活動が卒業研究あるいは特別研究と結び付いた例は非常に多く、卒業研究や特別研究の内容の質的向上に寄与している。これらのことは、学生のモチベーションや研究能力の向上にも効果的に機能し、専攻科学生を中心に学生が学外で講演発表を行う件数も多く、ポスターセッションやコンテストで優秀な成績を修め、表彰される実績も多い。さらに積極的に講演発表に取り組みせることにより、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上にも役立っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントについては、FD推進専門委員会をはじめ、教務委員会や専攻科委員会、自己点検・自己評価委員会、JABEE委員会が中心となって、FD研修会や授業評価アンケート、公開授業、一般科目担当教員と専門学科教員との間で懇談会を実施している。また、更なる活動を推進するため、平成17年度から管理運営を担当する各主事と事務部の課長等を中心とするFD委員会を発足させて組織の一元化を図り、全学的な立場からFD活動を推進している。平成17年度は、九州・沖縄地区高等専門学校のシンガポール工学教育視察団によるシンガポール・ポリテク校の工学教育講演会やクラス経営・生活指導に関する研修会の実施、学外のPBL講習会への教員の派遣を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成17年度の自己点検・自己評価で授業アンケートに基づく担当教員による改善内容と改善効果について自己点検し、授業の改善を行っている。また、公開授業については、教務委員若しくは専攻科委員と関連科目担当教員が聴講し、公開授業終了後に実施教員と聴講した教員で教材や教授技術等について検討を行い、改善すべき事項があれば指摘して改善を求めている。さらに、一般科目担当教員と専門学科教員との間で懇談会を学科ごとに開催しており、授業内容や実施時期、教授法等に対する意見交換のほか、必要に応じて授業内容の部分的な変更を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

個々の教員は、授業アンケートの結果に基づき、集計結果や学生の感想、意見を自己分析して、機械工学科における工学実験の実施期間や一部テーマの内容変更、小試験の実施など、授業内容や教材、教授技術等の改善に取り組んでいる。

授業評価アンケート、公開授業、一般科目担当教員と専門学科教員間の学科ごとの意見交換などが効果的に活用され、教育の改善状況が具体的に集約されるなど、多彩なファカルティ・ディベロップメント活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び受託研究等の受入において成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分案が予算委員会で検討され、運営委員会で審議、決定されている。

また、この計画については、各学科会議で報告されるとともに、事務部各課に資料として配付されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、教育研究重点化促進経費、教育・研究プロジェクト経費等を設けて、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っているほか、教育研究重点化促進経費については、教員の教育への貢献、研究への貢献、学校運営・地域社会への貢献の各項目に評価の指標を明確に定めて教員による自己点検・評価を実施し、その結果を予算配分に反映させている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

また、平成 13 年度から大分工業高等専門学校との相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部資金の獲得については、科学研究費補助金及び受託研究等の受入において成果を上げている。

校長裁量経費のうち、教育研究重点化促進経費について、教員の教育への貢献、研究への貢献、学校運営・地域社会への貢献の各項目に評価の指標を明確に定めて教員による自己点検・評価を実施し、その結果を予算配分に反映させていることは、特色のある取組である。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校教育法の規定に従って、校長及び教務主事、学生主事、寮務主事の役割は学則に定められている。校長と各主事、事務部長及び各課長から構成される主事会議が校務運営上の重要事項を協議し、校長の職務補佐の機能を果たしている。また、校長が当校の運営上、必要と認めた事項について審議するための運営委員会があり、主事会議や各委員会等からの審議結果が諮られ、決定の上、実施に移されている。これらの会議や委員会等の審議事項や構成員等については規程で定められており、校長のリーダーシップの下で、規定に定められた手順等に従って主事、委員会、組織等が運営され、運営委員会や他の委員会を通して決定事項が各学科や関連委員会、事務組織に伝達・周知されている。さらに、学内措置として、専攻科主事を置くとともに、教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐と位置付け、校長の補佐体制の充実を図っている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

主事会議や運営委員会等の各委員会は学内規則で明確に所掌事項が定められ、規則に基づいて会議や諸活動が行われている。また、事務組織として、庶務課、会計課及び学生課の3つの課とそれぞれの課に各係等が設けられ、「事務組織規則」で明確に所掌事項が定められており、規則に基づいて業務が行われている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する主事会議、運営委員会等の各委員会や事務組織についての規則が整備され、所掌事項や構成員等も明確化されており、規則に従って諸活動が行われている。また、管理運営において規則の制定や改正が必要な場合は、関係の委員会等と運営委員会で審議の上、制定や改正が行われている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するため、平成7年度から学外有識者との懇談会が行われ、また、平成16年度に「外部評価実施規則」を制定し、同年度からは外部評価委員会が定期的開催されている。

これら学外有識者との懇談会や外部評価委員会の意見は整理され、地域共同テクノセンターの設置や学校環境の整備・充実など、様々な形で管理運営に反映されており、外部有識者の意見が有効かつ適切に活用されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3- 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価については、「自己点検・自己評価委員会規則」に基づき、平成4年度及び平成11年度の自己点検・評価結果は刊行・公表されている。また、平成14年度、平成15年度及び平成17年度には、主に学科・組織・委員会に関してほぼ定期的に自己点検・評価が行われ、報告書としてまとめられており、今後、総合的な報告書の刊行・公表が予定されている。さらに、自己点検・評価結果の一部は、外部評価委員会にかけられ評価を受けている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3- 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価結果は、自己点検・自己評価委員会から校長に提出され、校長は運営委員会で報告をし、改善が必要な事項については該当の委員会や学科など各組織にフィードバックされて改善の指示がなされ、冷房設備の設置、公開授業の実施方法の見直し、5年次担任の配置などの改善が行われている。また、点検や評価結果及び改善事例について外部評価を受けている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部有識者の意見を聴取するため、平成7年度から学外有識者との懇談会が行われ、外部有識者の意見が有効かつ適切に活用され、地域共同テクノセンターの設置や学校環境の整備・充実など、様々な形で管理運営に反映されている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

北九州工業高等専門学校

(2) 所在地

福岡県北九州市小倉南区志井五丁目20番1号

(3) 学科等構成

【準学士課程】

・機械工学科 ・電気電子工学科 ・電子制御工
学科 ・制御情報工学科 ・物質化学工学科

【専攻科課程】

・生産工学専攻 ・制御工学専攻 ・物質化学工
学専攻

(4) 学生数及び教員数

学生数（単位：人）

【準学士課程】（平成18年5月1日現在）

区 分	1年	2年	3年	4年	5年	
機械工学科	41	43	44	37	40	
電気電子工学科	42	48	40	44	36	
電子制御工学科	40	45	39	38	42	
制御情報工学科	42	42	43	32	47	
物質化学工学科	43	43	42	40	32	
計	208	221	208	191	197	1,025

【専攻科課程】（平成18年5月1日現在）

区 分	1年	2年	
生産工学専攻	9	15	
制御工学専攻	20	21	
物質化学工学専攻	14	16	
計	43	52	95

（総計：1,120人）

教員数（単位：人）（平成18年5月1日現在）

学 科	教授	助教授	講師	助手	
（一般科目）					
総合科学科	10	12	2	0	
（専門科目）					
機械工学科	6	4	0	1	
電気電子工学科	3	6	0	2	
電子制御工学科	3	6	0	1	
制御情報工学科	5	3	1	2	
物質化学工学科	5	7	1	1	
計	32	38	4	7	81

2 特徴

我が国産業の目覚ましい発展に伴い、科学技術者の養成が強く要望され、昭和36年6月第38回国会において学校教育法の一部を改正する法律が成立し、昭和37年度から新たな学校制度としての高等専門学校が発足した。

高等専門学校は中学卒業生を対象にして、5年間一貫教育によって「ものづくり」が得意な優秀な技術者を育成する、世界的にもユニークな高等教育機関である。

北九州工業高等専門学校は、この新しい高等教育機関の一つとして、工業に関する専門教育を受け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る有能な技術者を育成するため、昭和40年4月1日北九州市に創設され、今までに5,599名の優秀な卒業生を産業界の第一線ならびに大学などの高等教育研究機関に送り出してきた。

本校の特徴の一つは日本の近代工業発祥の地「北九州工業地帯」の中心にあつて、製鉄、重化学工業、自動車、ロボット、船舶、窯業、ICなど様々な分野の代表的な企業を身近に控えた、恵まれた環境である。工場見学や学外実習などを通じて最先端の科学技術を日常的に体験できるなど、生きた工学の修得に大いに役立っている。

もう一つの特徴は課外活動が非常に活発なことである。ロボットコンテスト、プログラミングコンテストでの活躍はテレビ放映などで知られているが、バドミントンの全国高専体育大会7連続制覇中を始め、剣道では団体及び男女個人で優勝している。他に野球、陸上など多くのクラブが全国を舞台に活躍している。

現在、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を教育理念として掲げるとともに、全人的早期理工系教育を特色として、5年間一貫教育の準学士課程では機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、制御情報工学科、物質化学工学科の5学科に1,025名の学生が、大学生と同じ学士号が取得できる準学士課程卒業後2年の課程の専攻科には95名の学生が、本校の目的を達成するため、周到に準備されたカリキュラムと優秀な教員の指導の下で、明日の自己形成を目指して、日々勉学に、課外活動に励んでいる。一方では地域産業の発展に貢献するため、平成12年に地域共同テクノセンター、その後、細胞工学センター、IT教育総合情報センター他が設置され、地場企業との共同研究を推進することで、実践の高度技術教育という高専の教育理念に沿った実学的研究を行い、地元産業界の発展と地域の活性化を図っている。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1．北九州工業高等専門学校の使命

本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を教育方針の柱として、全人的早期理工系教育を行うことで学生のエンジニアとしての資質を伸ばし、実験・実習を重視したカリキュラムを通じて社会・産業界に貢献できる実践的かつ開拓型のエンジニアの育成を使命としている。

2．教育研究活動等の基本的な方針

本校の使命を達成するため、教育に関しては、以下の教育目的を掲げ、“幅広い工学の基礎知識を持ち、十分な自己学習能力を保持し、技術と環境の調和を図り、様々な課題に対応しうる実践的で創造性に富んだエンジニア”を育成する教育を実施している。

- (1)幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得
- (2)国際社会で尊敬され、信頼できる国際センスの修得
- (3)地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養

これらを実現するために、さらに、準学士課程では7項目、専攻科課程では6項目の具体的な教育目標を定め、学生の教育を行っている。

また、研究に関しては、

- (1)高度な実践的技術を教授するための教育水準の維持向上
- (2)地域産業界との共同研究による地域への貢献と学生のものづくり教育の推進
- (3)専門技術分野への学術的な貢献

の3つの観点から活動を行っているが、本校では地域共同テクノセンターや細胞工学センターを中心とした地域重点施策分野（例えば、「環境」、「バイオテクノロジー」）への対応を積極的に推し進めている。

3．学習・教育目標

準学士課程の教育目標

中学卒業生を受入れる準学士課程では、それぞれの専門とその関連領域に関わる技術面での教育に加えて、技術者が社会で働く上で必要となる一般常識、マナー等の徳育面の教育および心身の健康を涵養することを目的としている。低学年では、国語、英語、音楽などの文系一般科目と技術教育の基礎となる数学、理科などの理系科目を多く配置し、学年の進行に従って各学科の専門科目を増加させるくさび形の科目配置を行っている。専門とその関連領域に関わる技術教育では、各専門分野における基本理論と基本技術を習得し、卒業後その分野に関連することを自ら学ぶことができる基本的素養を身につけることを目指している。以下に教育目標を示す。

準学士課程（学校全体としての教育目標）

- (A)技術内容を理解できる基礎学力(数学、自然科学、情報)と自己学習能力を持つ技術者
- (B)専門分野における基礎知識を身に付けた技術者
- (C)専門工学基礎知識の上に実践的技術を学んだ技術者
- (D)身につけた工学知識・技術をもとにして問題を解決する能力を有する技術者
- (E)多様な文化を理解するための教養を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーションの基礎能力を有する技術者
- (F)歴史・文化・社会に関する教養をもち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者
- (G)社会の一員としての自覚、倫理観をもち、心豊かな人間性を有する技術者

・総合科学科

総合的な教養・見識を身につけ、多面的な思考・判断のできる人材を育てる。

真理を追究し、世界的視点に立って時代の要求を洞察できる人材を育てる。

自己を確立し、多様な社会・文化・自然を尊重し、これらとの共生を目指す人材を育てる。

論理的思考や言語表現の基礎的能力を養成し、自ら問題を発見し解決することのできる人材を育てる。

ゆるぎない信念を持ち、生涯にわたり健やかな心身を自ら育む人材を育てる。

・機械工学科

機械工学の本質を知り、問題解決のための理解力と解析力を育む技術者教育の実現

人間性と自己の確立に努力し、独自創造力を育む技術者教育の実現

機械工学における個々の技術を統合し、システム化するための知識と能力を育む技術者教育の実現

・電気電子工学科

電気回路、電磁気、電子回路等の専門基礎科目及び数学、物理の基礎力を十分持ち、電気工学、電子工学、制御工学、情報工学のより高度な問題に対応できる技術者

自ら専門知識・技術を高めることができる技術者

専門知識を活かし問題を解決できる技術者

・電子制御工学科

電気電子、情報、システム・制御系分野の工学基礎を身につける。

システムのハードウェアとソフトウェアに関する実践的な技術を身につける。

身につけた専門基礎知識・技術を総合し、応用できる能力を育成する。

実験・実習や調査・研究内容などを記述し、報告できる能力を育成する。

・制御情報工学科

問題解決能力と提案能力を備えた豊かな創造性を身につけた技術者

体系的かつ実践的な学習によるインターフェース技術を身につけた技術者

国際感覚を持ち技術者倫理を身につけた技術者

・物質化学工学科

物質化学工学分野に関する知識と技術を身につけた技術者

物質化学工学分野における基礎知識と基礎技術を統合し応用できる、自己学習能力と問題解決能力を有する技術者

専攻科課程の教育目標

本校の専攻科は、主として機械工学科と電気電子工学科卒業生が進学する生産工学専攻、電子制御工学と制御情報工学科卒業生が進学する制御工学専攻および物質化学工学科卒業生が進学する物質化学工学専攻の3専攻から構成される。

専攻科課程では準学士課程で取得した専門分野の技術知識を深め、さらに、その専門性を核として他分野の工学知識も身につけ、技術と社会・環境および技術者倫理を含めた広い視野から問題をとらえ、解決することができる素養（「デザイン」能力）を涵養する工学教育を行う。以下に教育目標を示す。

専攻科課程（学校全体としての教育目標）

(A) 技術内容の高度化に対応できる基礎学力(数学、自然科学、情報)と自己学習能力を持つ技術者

(B) 専攻分野における専門知識を身に付けた技術者

(C) 専門工学知識の上に実践的技術を身に付けた技術者

(D) 幅広い視野から問題を捉え、複数分野の工学知識・技術を有機的に結び付け、総合的に問題を解決する能力を有する技術者

(E) 多様な文化を理解する能力を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーション能力を有する技術者

(F) 歴史・文化・社会に関する教養と頑健な心身を持ち、技術の社会・環境とのかかわりを考えることのできる技術者

・生産工学専攻

『機械工学、電気工学の専門を基礎とし、その上に機械、電気各工学分野の相互に係わる専門技術を修得させて、生産関連の産業分野で活躍できる技術者の養成』

・制御工学専攻

『コンピュータの応用技術と情報処理を中心に、制御工学と応用技術総合的知識を習得させることによって、実践的に問題に取り組み、それを解決し得る創造的技術者の養成』

・物質化学工学専攻

『化学工学および物質や生物に関する科学と工学などを主とする専門科目と同時に、数学、物理、電子、機械、情報関連の基礎科目についても学ぶことにより、物質化学工学科が関係するあらゆる分野で活躍できる能力を養成』

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に学校の使命を定め、それが現在に至るまで貫かれている。また、学校及び学科・専攻ごとに養成する人材像を定めるとともに、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力をより具体的に定めることにより、学生が本校において学修する際の具体的な指針を示している。さらに、これらを実現するために、具体的な教育研究活動を実施するうえでの基本方針を定めていることから、学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、養成したい人材像及び卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力は、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

教職員に対しては、本校の使命、養成する人材像、卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力、教育研究活動を実施するうえでの基本方針の全てについての理解を促し、十分に理解されている。学生に対しては、学習を行う上で特に重要である、養成する人材像及び卒業(修了)時に身につけるべき資質・学力を中心に理解を促しており、準学士課程の低学年において理解度の向上を図るために工夫の余地があるものの、概ねよく理解されていることから、目的が、構成員に対して周知されている。

また、本校の目的は、ホームページや刊行物への掲載、体験入学、入試懇談会、公開講座や県内を中心とする中学校への訪問時の説明及び学校要覧の学外配布等によって、社会に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程においては、5 専門学科と、一般科目担当教員の組織である総合科学科とが設置されている。専門学科の構成、教育目標ともに設置基準に適合している。また、総合科学科・各専門学科の教育目標は、本校の教育目的に合致している。

専攻科課程においては、生産工学専攻・制御工学専攻・物質化学工学専攻の3 専攻が設置されている。専攻科は、各専攻の専門科目の学習と同時に他分野に関する基礎知識を習得することにより、広い視野から問題をとらえ解決することができる素養(「デザイン」能力)を涵養することを目標とする。専攻科の構成および上記の教育目標は、学校教育法の規定に適合しており、また本校の教育目的にも合致している。

全学的なセンターとしては、地域共同テクノセンター、細胞工学センター、IT 教育総合情報センター、技術センターが設置されている。これらのセンターは、いずれも学生の教育のために有効に機能しており、本校の教育目的を達成する上で適切なものといえる。

教育課程全体を企画調整するための中心的な機関として、教務委員会・専攻科委員会が設置されている。また、両委員会の審議結果を全学的な観点から検討を加える運営委員会が存在するほか、様々な委員会・会議が異なる観点から教務・専攻科両委員会に審議要請・提案・情報提供を行う体制が整備されている。また、上記の各委員会・会議は、本校の教育目的達成に向けて活動を行っている。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を深め、教育改善を進めるため、平成 10 年度から 12 年度にかけて、一般科目の多くの教科について専門学科教員を交えた検討会が開かれた。数学・理科・英語については、その後も検討会が続けられている。これらの意見交換にもとづき、教育の改善が適切に進められている。

教育活動を円滑にするための支援体制としては、学級担任を中心とする指導への支援体制、課外活動での指導への支援体制が整備されている。前者については、副担任の設置や担任連絡会、厚生補導委員会との連携、後者については、リーダー研修会の実施や学生表彰制度の活用など、きめ細かな体制がとられており、有効に

機能している。顧問制度について見直しが進められており、改善に向けての取組も適切に行われている。

基準3 教員及び教育支援者

教員の配置については、設置基準を満たすと同時に、教員の年齢構成、専門性、高等学校での教育経験者や企業での実務経験者の確保、女性教員の確保に対して配慮がなされ、本校の教育目的を達成するために適切な体制が整えられている。また、常勤教員の負担を軽減したり専門性を補ったりするために、非常勤教員も十分な員数を確保しており、常勤教員が支障なく教育・研究活動を展開できる状況が保たれている。また、教育や研究の業績に報いる研究費の上乗せ配分や教員顕彰制度、教員がそれぞれの専門性を高めるための支援体制なども整えられており、教員組織の活動をより活発化するための措置も講じられている。

教員人事に関しては、採用や昇格・配置換えに関する諸規則（人事委員会規則、教員選考規則、教員候補者推薦委員会規則、資格審査委員会規則、教員選考基準）が十分に整えられ、それらに従った運用がなされており、本校の教育目的を達成するために適切かつ公正な人事が行われている。

教育研究活動に関する評価については、教育・研究・学校運営など多岐に渡る項目に対する自己評価（自己採点）を踏まえての研究費の上乗せ配分、学生や教員に対して行ったアンケートを加味して選考する教員顕彰制度、各委員会などの自己点検・自己評価、授業アンケートのまとめと公開、有識者による外部評価等、個人や組織に対する評価体制が整えられている。

事務組織は、事務部長を頂点に、庶務課、会計課、学生課の3課で構成されており、それぞれ教育支援に関する業務内容を明文化し、教育活動を展開するのに必要な重要な業務を実施している。また、本校の事務職員は高い技量と技術を有し、教員との連携を密に行うことによりきめ細かな教育支援活動を行っている。

基準4 学生の受入

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・編入学生選抜・専攻科入学者選抜の推薦・学力選抜のいずれにおいても、学則をもとに明確に定められ、募集要項の出願資格・選抜方法や本校のホームページの入試案内募集要項に記載されている。これらは、本校の教職員には全員に学生募集要項等の配布により周知徹底されており、また、社会に対しては、ホームページでの公開の他に、体験入学時の学校説明会や中学校訪問、出前授業などの機会を生かして説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程・編入学・専攻科の全ての推薦・学力選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーに則して実施されている。また、実際の運用も、入学試験委員会で定めた実施要領に従い、厳正に行われている。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入学試験委員会や運営委員会でされており、入学者選抜方法の改善についても討議がなされている。

入学者数と定員との関係は、準学士課程・編入学に関しては適正なものとなっている。専攻科課程については、専攻科の教育内容の充実ならびに専攻科修了生の就職ならびに進学に対する指導体制の強化等の努力が実を結び、準学士課程の学生には専攻科が魅力あるものとなって志望者の増加が見られ、現在では定員を超える実入学者数となっている。これに関しては、専攻科課程学生に十分な教育を行うに相応しい人的（教員・スタッフ）ならびに物的（施設・設備）環境が本校には整っており、マイナス面としてではなく、本校の教育・研究全体の大きな活性化に繋がるプラス面と捉えている。

基準 5 教育内容及び方法

教育目的を達成するために具体的な教育目標を定め、目標を達成するための科目を、段階的な履修が可能なように科目の関連性とカリキュラムの流れを考へて体系的に配置している。目標に到達するために各学年の修得内容の指針を学修プログラムとして設定しており、各科目の具体的な達成目標も示している。

社会のニーズに対応して、他の高等教育機関の単位を取得単位として認定し、英語検定、漢字検定なども教育に取り入れている。

教育課程においては、講義、演習、実験・実習を各学年の教育課程に適切に配置しているほか、講義の授業科目の中でも、演習や実習を取り入れたり、外部検定試験を取り入れるなど学習指導上の工夫も行っている。それぞれの授業形態のバランスは適切であり、内容に応じた適切な工夫がなされている。

インターンシップでは、技術と社会との関わりを経験させ、企業が求める職業上の能力育成を図っている。また、工場見学を低学年時から連続的に行うことによっても、社会と技術の関わりを経験させ創造性の育成を図っている。

専攻科では、2年間の特別研究で創造性を育む実践的な教育を行っている。特別研究をデザイン能力育成の科目と位置づけて学生の研究テーマを決定している。これらの指導には大学評価・学位授与機構の資格審査に合格した博士の学位を有する教員があたっている。また、卒業研究、特別研究の評価は複数教員により客観的に行われている。

シラバスは、全体の教育課程、科目の関連を示す科目系統図とともに、各科目の具体的な達成目標や学習内容、具体的な評価基準・評価方法を明示している。さらに、学生が科目内容をより把握し、学習の点検が出来るように「月割表」と「チェックリスト」を作成し示している。

学修プログラムで社会性・人間性教育の指針を定め、これに基づき特別活動や短期工場見学、清掃活動や長期工場見学旅行、体育祭、オリエンテーションなどの学校行事を行うなど、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるようにも配慮している。課外活動、学生会活動なども盛んに行われており、多くの実績をあげている。

履修等に関する規則は学生に周知され、規定に基づき、成績評価、単位認定、修了認定が適切に行われている。

以上のとおり、本校の教育内容は目的に沿った適切なものであり、教育方法、成績評価、単位認定などが適切に行われている。

基準 6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程とともに、それぞれの教育目的ならびに教育目標を達成するための科目群が配置され、それら科目を履修・単位取得を行うことによって本校の教育目的が達成されるシステムが構築されている。さらに、各科目には具体的な達成目標、評価基準や評価方法が定められており、それに基づき合否判定が実施されている。また、準学士課程では特別活動、学校行事についても課程修了の重要な条件となっている。年度末にはこれらすべての評価が総合的に判断されて、卒業あるいは修了の認定が行われており、教育目的および目標の達成状況を把握・評価するための取組は適切に実施されている。

卒業生・修了生のほとんどが専門性を十分身につけ、本校の教育が活かされる製造業などの企業への就職あるいは理工系、技術系の大学・大学院に進学し、高い評価を受けていることから、本校の教育の成果や効果は十分であると言える。

また、学生を対象に行われる授業アンケートの中の学習達成度評価ならびに卒業時に実施される教育目標に対するアンケート調査などの結果から、7割以上の学生がほぼ達成できたと回答しており、本校が意図する教

育の成果や効果については十分であると判断される。さらに、卒業（修了）生や就職・編入先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組は、アンケート調査を用いて積極的に行われており、これらの取組の中で得られた意見（例えば、英語を中心とする語学教育の充実に対する要望）については、教育カリキュラムの中に取り込むなどの措置が行われ、教育の成果や効果の改善に結び付けられている。

以上のことから、教育の成果や効果は十分上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

自主的学習の支援では「月割表」や「チェックリスト」を導入することで学生自身が授業の進捗状況が把握できるようになっており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しており非常に優れている。

学生のための校内環境整備については学習面、生活面の両方においてよく整備されており、寮学生の生活環境も整っている。バリアフリー化による障害を持った学生の対応も考慮され、留学生や編入学生の学習・生活支援体制も優れていると思われる。

課外、学生会活動に対する支援では本校内外の支援体制が確立しており、クラブ加入率、競技大会の出場数やこれまでの活動実績から非常に優れていると判断できる。

学生の進路指導への支援では事務組織と各学科間の連携が密接に行われ、進学、就職共にほぼ 100%に近い学生の進路が決定している。このことから支援体制が十分機能していると考えられる。

以上のことから、本校での学生支援に関しては学習面、生活面、進路指導すべてにおいて必要な支援体制が存在し、内外に開示され、現実に活動している。

基準 8 施設・設備

教育課程に対応して施設、設備は整備されてきており、平成 18 年度の 3 号館改修を以って、教室の狭隘化対策による学生 1 人当たり面積の拡大と安全性の確保ができ、それと同時に、全教室に空調機が設置され、当面の教育・研究環境の改善が完了する。しかし、敷地を含めたバリアフリー対策の実施、実習工場、体育館等未改修施設の改修工事による安全性の確保やより有効な活用法を考えていく必要がある。

情報技術活用のための超高速ネットワークについても整備され、かつセキュリティーについても今現在考え得る対応は行っている。しかし、今後の教育・研究の更なる進展、創造教育の充実を図るためには、更なる設備の充実と効果的利用法の改善が必要である。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備については、図書館において蔵書数の確保や、学習の利便性に配慮した図書の整備と開架がなされており、環境は整っている。また、図書館への学生の要望を把握し、購入希望を聞くための投書箱の設置や図書館ホームページからの申込みに対応しているほか、ブックハンティングを実施し、その結果を図書館運営に反映している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質の向上及び改善に対して、本校では、学校改革推進委員会に属する FD 推進専門委員会をはじめ、教務委員会や専攻科委員会、自己点検・自己評価委員会、JABEE 委員会が中心となって以下のような様々な点検、評価及び改善活動を実施している。

自己点検・自己評価委員会では授業アンケートを中心とするアンケート活動を掌握し、授業アンケートは委員会で集計後、非常勤講師を含む全授業担当教員に送付する。担当教員は集計結果を分析して授業内容や教材、

教授技術等に反映させるとともに、分析結果と感想、意見に対する回答を学生、学内の全教職員および非常勤講師に対して学内ホームページ上や回答を綴じたファイルにより公開している。

また、平成 16 年度より卒業生アンケートを、平成 17 年度より企業アンケートと卒業、修了生に対する達成度調査アンケートを実施しており、今後の改善活動に反映させる。

また、公開授業に関しては、教務委員会と専攻科委員会で管轄し、聴講する教員を定めて公開授業終了後に実施教員と聴講教員との検討会を開催して教材や教授技術等について意見交換し、実施教員にフィードバックして改善を図っている。

教員の資質向上と教育の質の向上を図るためのファカルティ・ディベロップメントについては、上述したアンケートや公開授業の結果を教員にフィードバックして改善活動に反映させるとともに、FD 推進専門委員会による研修会の開催や一般科目担当教員と専門学科教員との懇談会の開催、外部評価委員会による評価等を実施して教員の資質向上と教育の質の向上を図っている。このように本校では継続的な FD 活動を実施してきたが、一層の向上を図るために平成 17 年度より FD 委員会を発足させて組織の一元化を図り、全学的な立場から FD 活動を推進している。

これらの改善活動や改善事例については、自己点検・自己評価委員会による自己点検・自己評価や外部評価委員会による外部評価によって確認しており、学校として改善活動とその効果を把握している。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育研究活動を円滑に遂行するために必要な土地、建物、設備等の資産を有し、かつ良好に管理されている。授業料等の収入は、収入予算以上に確保されており、また、高専機構本部からの運営費交付金により経常的な収入が確保されている。さらには、地域企業等との共同研究、受託研究等の外部資金獲得は、全国 55 高専の中でもトップクラスを維持している。

その予算についても適切な配分及び適正な執行経理がなされ、関係教職員に明示されている。債務の長期借入金については、法人化以前の債務を承継していたが、平成 17 年度末に一括返済を行った。

基準 11 管理運営

本校では、校長と主事の役割が学則に明確に規定され、さらに各委員会についても所掌事項や構成員等が学内規定に明記されて周知されると共に、規則や規定に明記された活動を行っている。

各委員会での検討結果は校長に報告され、意思決定を行う。また、主事会議が校長の意思決定や委員会、学科等への指示のサポートを行っている。

事務組織については庶務、会計、学生の 3 課から構成され、定められた規則に基づいて業務を行い、学校全体の円滑な運営をサポートしている。

さらに本校では、社会の要請に応えるために有識者や民間企業等の関係者により構成される外部評価委員会を開催し、評価結果を改善のために役立てている。

このように、本校には点検結果を学校運営に反映させるシステムが存在し、有効に機能している。

自己評価書等リンク先

北九州工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

北九州工業高等専門学校	ホームページ	http://www.kct.ac.jp/
-------------	--------	---

機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
----	--------	---

	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_kitakyusyukousen.pdf
--	-------	---

